

あなたと町の情報誌

広報

まき



●巻町のホームページ <http://town.maki.niigata.jp>

生きる力って何だろう。

～この1年、完全学校週5日制を振り返って～

4月13日(日)は新潟県議会議員一般選挙

～大切な一票を生かしましょう～

Dr. Mの健康相談室

国民健康保険、国民年金からのお知らせ

東京えちご巻町会 TOKYO通信

情報満載 町のお知らせ

3/25 2003 vol.888

生きる力つて何だろう。

昨年4月から、毎週土曜日を休みとする「完全学校週5日制」が全国すべての公立学校で始まりました。子どもたちの学校外での時間が増え、家庭や地域での教育の機会がこれまで以上に重要になっていきます。

家庭では家族のふれあいを大切にしましょう。

家庭では、社会で生活していくうえで大切なことをきちんと身につけさせることが重要です。十分な愛情と慈しみの心をもって向き合い、子どもと共に成長していくという姿勢を心がけましょう。土曜日の過ごし方について、子どもたちと話し合ってみましょう。

完全学校週5日制の目指すもの

完全学校週5日制で、毎週土曜日が休日！子どもたちにとっては、とてもうれしいことでしょう。なんといっても、休みの日は、家庭や地域で学校の授業とは全然違うことを体験したり、自分の好きなことを思い切りしたりする絶好のチャンスです。

「休日が増えたら勉強の時間が減って、子どもたちの学力が落ちてしまうのでは」と心配する大人たちもいますが、子どもたちの学びの時間は年中無休です。学校での授業だけでなく、家庭や地域で過ごす時間も、子どもたちはそこでの活動や体験を通して、さまざまなことを学んでいるのです。

子どもたちは、それぞれの教科の知識だけでなく、生活の中で必要なルールや思いやり、やさしさといった内面的なものを学ばなければなりません。それらは、学校だけでなく、家庭や地域社会など生活全体で学ぶものです。道徳観や正義感などは家庭や地域社会での活動や体験が豊かなものであるほどしっかりと身につけていきます。

完全学校週5日制は、子どもたちが豊かな体験によって豊かな心をはぐくめるよう、家庭や地域でのさまざまな体験活動などの機会をもっと増やしていくというものです。

「生きる力」をはぐくむために

完全学校週5日制は、学校、家庭、地域社会の役割を明確にし、それぞれが協力して豊かな社会体験や自然体験などの機会を子どもたちに提供し、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」をはぐくむことを目的としています。

「生きる力」とは

●子どもが自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力

●自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力



公民館開放の土曜日を「工作ハルーン」で楽しむ。～巻町公民館～

子どもは地域で育てましょう。

地域の人たちとのふれあいが多い子どもは、地域活動への関心が高く、充実感のある生活をおくる傾向があります。地域では、子どもたちにさまざまな活動の機会や場を提供したり、指導者やボランティアとして子どもたちと積極的にかかわったりしながら、地域ぐるみで子どもを育てましょう。

巻町教育委員会では、子どもたちに豊かな体験の機会を提供し、「生きる力」をはぐくむとともに、休日である土曜日の居場所作りを進めてきました。

具体的な施策としては、平成14年4月からの第1・第3土曜日の「小学校体育館開放」をはじめ、公民館を中心とした「各種体験教室」や「自然観察体験教室」、子どもと保護者を対象にした「いきいき体験活動」などに取り組んでいます。

今回は、完全学校週5日制に対応した各種事業の取り組みの様子をもとに、この1年を振り返ってみます。

この1年、完全学校週5日制を振り返って

●巻町公民館「学校週5日制事業」利用状況

○巻町公民館 (9:00~12:00)

主な教室 (絵手紙、こま、お手玉、ビデオ鑑賞、落書き、お話し会、将棋、生花、その他)

期 日	参加者数 (講師、ボランティア含む)
5月25日	49人 (絵手紙好評)
6月29日	50人 (絵手紙、生花好評)
7月27日	46人 (生花好評)
12月14日	130人 (カード作り、クリスマスコンサート好評)
1月25日	41人 (ふわふわグライダー好評)
2月22日	40人 (紙パチンコ好評)

○峰岡地区公民館 (9:00~12:00)

主な教室 (絵手紙、お手玉、ビデオ鑑賞、卓球、落書き、おひなさま作り)

期 日	参加者数 (講師、ボランティア含む)
5月25日	9人 (絵手紙好評)
6月29日	15人 (絵手紙好評)
7月27日	16人 (生花好評)
12月14日	11人 (おひなさま作り好評)
1月25日	17人 (おひなさま作り好評)
2月22日	20人 (おひなさま作り好評)

○漆山地区公民館 (9:00~12:00)

主な教室 (絵手紙、こま、お手玉、ビデオ鑑賞、落書き、将棋、かかし作り)

期 日	参加者数 (講師、ボランティア含む)
5月25日	32人 (絵手紙、卓球好評)
6月29日	80人 (かかし作り好評)
7月27日	11人 (絵手紙好評)
12月14日	13人 (絵手紙好評)
1月25日	23人 (おひなさま作り好評)
2月22日	16人 (おひなさま作り好評)

【参加者、ボランティアの声】

- ・楽しく遊ぶことができました。
- ・低学年の子どもがほとんどでした。中学生からもボランティアとして参加してもらえたらよいと思いました。
- ・参加する子どもが回を重ねるにしたがって限られてきているように思う。

【巻町教育委員会】
学校教育課・社会教育課・生涯スポーツ課

子どもたちには、土曜日・日曜日を利用して、家庭や地域社会でさまざまな生活体験、社会体験、文化・スポーツ活動などに取り組みなど有意義な生活を過ごしてほしいと願っています。

今後も、子どもたちが、学校施設や公民館、社会教育施設などを活用したり、地域の活動などに積極的に参加したりできるように、さまざまな体験活動の機会や場の提供に努めていきたいと思っております。

●学校体育施設開放「遊びの広場」利用状況

(開放日：第1・3土曜日9:30~11:30)

学校名	回数	参加者数
越前小	18	大人 25人・子ども 85人
松野尾小	16	大人 36人・子ども 99人
巻南小	17	大人 21人・子ども 80人
漆山小	17	大人 26人・子ども 94人
巻北小	15	大人 14人・子ども 130人
延べ参加者数		合計 610人

【利用者の声】

- ・子どもの週末の居場所作りとして、体育館開放はありがたい。
- ・遊びのための道具が少なく、魅力に欠けている。例えば、「ストライクアウト」のようなスポーツゲーム等を常設し、楽しくスポーツに親しめる用具があるとよいと思います。
- ・もっと多くの利用者があってもよいと思う。

●スポーツ少年団への参加状況 (13団体回答)

平成14年3月 (5日制実施前) 283人
平成15年2月 (# 実施後) 300人

【指導者の声】

- ・土曜日毎週練習をしましたが、土曜日に仕事のある保護者が多く、子どもたちへのサポートが十分できませんでした。

【保護者の声】

- ・土曜日、親が仕事に行く家庭の子どもはどのように過ごしているのでしょうか。野球等のサークルに参加している子どもはよいとしても、何もしないで家にいる子どもへの対応が必要なのではないでしょうか。
- ・もっと多くの子どもたちが参加できるよう、親子・家族で話し合うことも大切だと思う。

上記の取り組みから、参加した子どもも大人(指導者、ボランティア含む)もそれぞれの活動を楽しんでいく様子がうかがえます。しかしながら、参加者数は決して多くはありません。今後の課題として、次のようなことがあげられます。

- スポーツやサークル、家族での買い物など、目標があって参加できない子どもは仕方ないが、土曜日・日曜日に保護者が家庭にいない子や家で過ごしている子が多く参加できるようにすること。
- さまざまな体験に積極的に参加できるよう、親子で話し合うこと。
- 地域で、土曜日・日曜日に子どもたちを指導してくれる指導者やボランティアの積極的な参加をのぞむこと。
- 豊かな体験の機会を拡充するとともに、土曜日・日曜日の居場所作りを進めること。



きっかけを与えることで、子どもの創造力は無限大にふくらむ。大人の生き方、考え方が、子どもの心の成長に大きく影響するのは疑いのないところ。

生きる力って何だろう。

地域の役割、親のやくわり



生きる力 って何だろう。

●町のスポーツ少年団のひとつ、ドッジボールチーム「マキ・サウスタイクス」。9年ほど前、隔週で休日となった土曜日を親子で楽しもうと巻南小学校管内でチームを結成。以来、指導者・保護者など地域が一体となって子どもたちを指導してきた。現在は週2回の夜間練習、隔週の日曜日に練習が行われる。先の「クロネコカップ」県大会では連覇を果たし、北信越大会に出場。県内屈指のチームに成長した。(佐藤照夫代表)

地域では、完全学校週5日制実施以前からPTAや子ども会、スポーツ少年団などの活動が盛んに行われ、子どもたちの成長に大きく関与しています。

昔は地域の中で、年代の異なる子ども同士が一緒になって遊び、そのなかから人への思いやり、社会のルールなどを自然と学んでいきました。現在の子どもたちは、塾や習い事、クラブ活動などもあって昔のように子ども同士で自由に遊ぶ時間も多くありません。また遊びの形態も、体を動かすことよりも室内でゲームに興じる子どもが多くなってきています。

こうした状況を踏まえると、スポーツ少年団などに代表される団体活動は、体を動かすことはもちろん、年代の異なる子どもたちが一緒に活動するという意味で、今の子どもたちにとって貴重な体験です。

完全学校週5日制が実施され土曜日が休日となった今、仕事をもつ親にとっては、こうした団体が活動していることは心強い限りです。しかし、地域でのさまざまな活動は、そのほとんどがボランティアによってまかなわれています。地域の大人たち

が献身的に活動をリードし、子どもたちの健全な育成に力を注いでいるのです。

子どもの健全な成長にとって、学校や地域が果たす役割が以前にも増して望まれていますが、その基本はやはり家庭にあります。親として、子どもの基本的な人格形成については自らに責任があることをしっかりと自覚し、生活態度や社会のルールなどを子どもに伝える責務を子どもに対してだけでなく、社会に対しても負っているということをはっきりと認識しなければなりません。家庭でのしつけのあり方、ふれあいと信頼の大切さなど、家庭の見直しが求められています。

変化の激しいこれからの時代を支える子どもたちの育成のためには、さまざまな社会活動を通じて、より多くの子どもたちが自立性や社会性を高く養うことができるようにすることが重要です。そのためには、親をはじめ多くの大人たちが、子どもと一緒に活動する機会を、子どもが自らに責任があることをしっかりと自覚し、生活態度や社会のルールなどを子どもに伝える責務を子どもに対してだけでなく、社会に対しても負っているということをはっきりと認識しなければなりません。家庭でのしつけのあり方、ふれあいと信頼の大切さなど、家庭の見直しが求められています。

成長している 巻町の子どもたち

巻町教育委員会 教育長 植村 敏

- 1 「新学習指導要領」の趣旨を生かした教育課程を編成し、学校・家庭・地域の連携を基に、徳・知・体の調和をとれた豊かな人間をはぐくむ。
- 2 児童生徒が喜んで登校し、目的意識をもって、主体的・意欲的に学習活動や諸活動に取り組む、魅力と充実感ある学校づくりに努める。
- 3 生まれ育った郷土の良さや特色を理解し、広い視野から自分の生き方を考える力をもった児童生徒を育てる。

以上を「町の教育実践上の基本的な考え方」としてスタートしました。14年度が終わろうとしています。この考え方に照らしてこの1年間を振り返って見たいと思います。

1 について

新学習指導要領の基本方針で「豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること」、「自ら学び、自ら考える力を育成すること」、「ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確かな定着を図り、個性を生かす教

育を充実すること」について、7つの学校それぞれが校長先生の力強いリーダーシップの下、全教職員一丸となって意欲的に取り組んでいます。その成果は、日常の児童生徒の姿、行動や、行事の折の取り組みに現れていることは、皆さんご承知のとおりです。そして、それを支える学校・家庭・地域の連携協力は、ほんとうにすばらしく、この形をますます発展させてほしいと願っています。

2 について

ほとんどの児童生徒が喜んで登校し、さまざまなことに意欲的に取り組み、学校生活を楽しみ成長しています。子どもでするので、友達間のトラブルがあつて当たり前です。そのことを通して、人間関係のあり方、子どもが学ぶ機会と捉えてかわっていく中で、友とのあり方を学び、心豊かに成長しています。毎年、いじめ・不登校調査をしています。陰湿ないじめについては、その数はゼロといつてもいい状態です。また、不登校についても数はほとんど減っています。学校生活での人間関係が原因の不登校はほとんど無くなりました。

3 について

総合的な学習の時間が本格的に始まり生活科とあわせて、どの学校でも身近な郷土を教材や学習の場にして活動しています。児童や生徒たちが地域の人たちの目に触れる機会が多くなつたり、また地域の人の協力が支援助の下で学習する機会が多くなつたりしたことは、学校と地域・地域をより身近にし、お互いの理解を深めると共に、親愛の情や地域の人々に対する尊敬の念を育てること、ひいては郷土に感謝し、郷土を愛する心を育てることにもなるものと思っています。

各学校の児童生徒がいきいきと活動し成長していく姿、さらに保育園・幼稚園でも、保育士や先生方をはじめ保護者の心のこもつたかわりでの園児たちが健やかに成長していることが分かりました。また、学校を離れた場所でも、町内会やスポーツ少年団、関係機関・関係団体などのお世話・指導により、子どもたちがさまざまなことにチャレンジし成長しています。ありがたいことです。14年度の成果を共に喜び、15年度では、さらに力強い取り組みをしていきます。

「巻の教育第22集」を 発刊しました。

巻町教育委員会では、町内小・中学校や関係機関の実践のまとめとして、毎年「巻の教育」を発刊しています。昨年度から、より多くの皆さんに学校教育の様子を知って頂きたいという考えで、一般配布(無料)しています。先着50名様までの配布となりますが、ご希望の方は、3月31日までに左記へ申込みください。

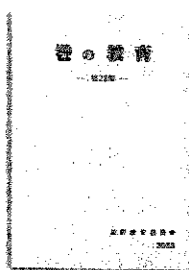
●申込み

巻町教育委員会 学校教育課
〒72-3131(内線241)

●主な内容

- 巻頭言 巻町教育長 植村 敏
- 巻南小学校「強くやさしく 考え深く」
- 松野尾小学校「挑戦そして発信」
- 巻南小学校「チャレンジする学校Ⅱ」
- 漆山小学校「さらさらすくすく 漆山」
- 巻北小学校「地域の方々を支えられ、伸びゆく784名の北っ子」
- 巻東中学校「種を蒔くということ」
- 巻西中学校「心優しい生徒・挑戦する生徒」

このほかに、巻町学校教育実践上の努力点、理科教育センター、視覚ライブラリー、巻地区適応指導教室、町立保育園の様子など、1年間の活動を分かりやすく紹介しています。



4月13日(日)は 新潟県議会議員一般選挙の 投票日です。

投票時間は
午前7時～午後8時
不在者投票は
4月4日(金)から



巻町で投票できる人

- 昭和58年4月14日以前に生まれ
た人
- 平成15年1月3日以前から巻町
に住所登録してある人

●今年3月1日以降に町内で転居
した人は、前の居住地の投票所
で投票することになります。
●県内から1月4日以降に巻町に
転入した人は、転入前の市町村
で投票することができます(申
請により、住民課窓口で転居証
明書を発行しますので、必ず前
住所地の投票所に持参してくだ
さい)。

表1 投票所

投票所	場所	対象地区
第1投票所	町営体育館	1区・2区・4区・5区・6区・7区・8区
第2投票所	つくし保育園	3区・堀山団地・安尻・下和納
第3投票所	役場	9区・10区・11区・12区・中郷屋・葉萱場・農業高等学校
第4投票所	保健センター	東6区・グリーンハイツ・白寿荘・赤緒・潟頭
第5投票所	やすらぎ会館	13区・桔梗ヶ丘・割前・東汰上・羽田
第6投票所	漆山西保育園	桜林・栄町・並岡・馬堀上組・十二原・中組・高畑・下組・西下組・河井・柿島・山島・庚午団地
第7投票所	漆山東保育園	漆山1の丁～8の丁・東町
第8投票所	かきの実保育園	竹野町・平成団地・前田・仁箇・すばる台ニュータウン・布目・稲島・伏部・鷺ノ木(一部)・天神町
第9投票所	入徳館野外研修場	松郷屋・平沢・福井・峰岡・舟戸・上木島・下木島・鷺ノ木
第10投票所	松野尾保育園	松野尾浦組・下組・前組・町組・興業第一・興業第二・新月・松山・大原
第11投票所	七浦保育園	角田浜・越前浜
第12投票所	四ツ郷屋分館	四ツ郷屋
第13投票所	ふるさと会館	五ヶ浜

不在者投票は4月12日(土)まで

■役場での不在者投票

投票日に仕事や旅行などで投票できない人は、4月4日(金)から4月12日(土)までの間、不在者投票をすることが出来ます。午前8時30分から午後8時まで、役場1階相談室で行います(高校通り側から入って正面)。入場券をご持参ください。

■郵便による不在者投票

有権者のうち、「表2」にあてはまる障害のある方は、郵便による不在者投票をすることが出来ます。4月9日(水)までに選挙管理委員会へ申し出てください。

投票には巻町選挙管理委員会の発行する「郵便投票証明書」が必要です。証明書をお持ちでない場合は証明書の発行に時間がかかりますので、早めの手続きをお願いします。
*寝たきりの場合でも「表2」に当てはまらない方は、現行法では郵便による不在者投票はできません。

■病院など指定施設での不在者投票

入院中などの方で、入院先などが「不在者投票指定施設」の場合は、入院先などで不在者投票をすることが出来ます(巻町では町立巻病院、白寿荘、楨の里が指定されています)。投票を希望する場合は、各施設長に早めに申し出てください。

入場券を忘れずに

選挙管理委員会では、入場券を郵送します。入場券は受付事務を正確に、また迅速に行うために必要なのです。投票の際は、忘れずにお持ちください。

開票は午後9時から

- 日時 4月13日(日) 午後9時
- 会場 町営体育館

表2 郵便による不在者投票ができる方

障害の程度		該当となる障害
身障者手帳を持っている方	戦傷病者手帳を持っている方	
1級もしくは2級	特別項症から第2項症	両下肢障害・体幹の障害・移動機能障害
1級もしくは3級	特別項症から第3項症	心臓障害・じん臓障害・呼吸器障害・ぼうこう障害・直腸・小腸障害
県知事が証明した方		障害の程度が上記に該当する方

明日の
新潟県のために
大切な一票を
生かしましょう。



【選挙に関する問合せ】

巻町選挙管理委員会

役場1階 第1会議室 ☎72-3131(内線196)

4月27日(日)は
巻町議会議員一般選挙の
投票日です。

4月27日(日)に巻町議会議員一般選挙が実施される予定ですが、次により「立候補予定者説明会」を行います。

- とき 3月27日(木)
午後1時30分から
- ところ 巻町公民館 研修室(2階)

国民健康保険からのお知らせ

●春、新しい季節です。国保の届け出をお忘れなく！

春は就職や退職、進学・卒業などさまざまな異動が多くなる季節です。国保に加入しているひとが下のようなケースに該当する場合、届け出をお願いします。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に入るとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国人が入るとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	保険証、死亡を証明するもの
	国保の被扶養者が死亡したとき	保険証、保護開始決定通知書
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、外国人登録証明書
	外国人がやめるとき	保険証、年金証書
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証
	巻町内で住所が変わったとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、いっしょになったとき	
	出稼ぎや、長期の旅行に行くとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書
保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	身分を証明するもの (使えなくなった保険証など)	

* また、有効期限が3月31日までとなっている「学生用の保険証」をお持ちの方が、卒業や就職、編入等による申請期間の延長をする場合も手続きが必要です。家族にこれらの異動があった場合には、14日以内に届け出をお願いします。

●「退職者医療制度」の自己負担額が変わります。

平成15年4月1日から、健康保険（健保組合、共済など）での自己負担割合が3割に統一されることに伴って、退職者医療制度での自己負担割合も、本人、被扶養者とも3割に統一されることになりました。

**平成15年
4月1日
から**

本人、被扶養者ともに

外来 3割

入院 3割

* 3歳未満は外来2割・入院2割

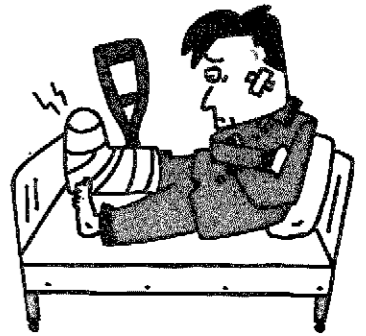
本人、被扶養者ともに
70歳になったら

1割

(一定以上所得者は2割)

■ 問合せ 町民福祉課 国民健康保険係 ☎72-3131(内線166) ■

20年以上前、右膝の半月板のすぐ下を剥離骨折し、金属製のボルトで固定する手術を受けました。当時「年をとって不都合があればボルトを抜く」と言われました。しかし、手術後の骨が固定しきらないうちに運動をしたため、骨が変な位置で固定してしまいました。今でも、和式トイレが苦痛であったり、正座が短時間しかできなかつたりと非常に不便です。どうしたらいいのでしょうか。手術するしかないのでしょうか。【41歳・男性】



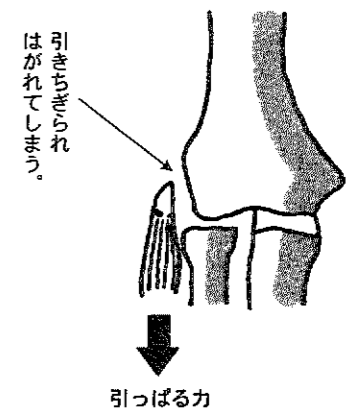
一度整形外科を受診してレントゲンを撮り、医師に相談されることをお勧めします。

一般的に、下肢の骨の表面に当たった金属の長い板や骨の中に入れた太い金属の棒は、骨の本来の生理的強度を復活させる目的もあり、高齢者を除いては手術後2年ほどしてから抜くことが多いようです。しかし、ボルト単独の場合は入れておいても骨への影響がほとんどなく、その頭の飛び出した部分が皮膚や腱を刺激して痛みを生じなければ、そのまま入れておくことも少なくありません。

ところが、膝の前方にボルトを入れた場合、膝をついたり正座したりすると当たりやすく、膝を完全に曲げた場合、皮膚を刺激しやすいと思われます。特に今回のケースのように、骨が移動した位置で癒合した場合、骨とボルトが本来より突出し、それが運動の支障になっている可能性があります。その場合、ボルトを抜くとともに、骨を削るなど何らかの処置を加えることで症状が和らぐ期待もあります。生活に支障をきたしているようですので、一度

整形外科を受診してレントゲンを撮り、医師に相談されることをお勧めします。

* 剥離骨折…筋肉や靭帯を介して引っ張られる力が加えられたとき、その附着部の骨が引きちぎられるようになる形の骨折



【回答】町立巻病院 整形外科医師 久保田 茂夫

町立巻病院は、4月から土曜日の診療を始めます。

*木・日曜日・祝日が休診日になります。

土曜日の診療科目は、現在の木曜日と同じ「内科」・「外科」・「整形外科」で、診療時間は他の平日と同じ時間帯となります。

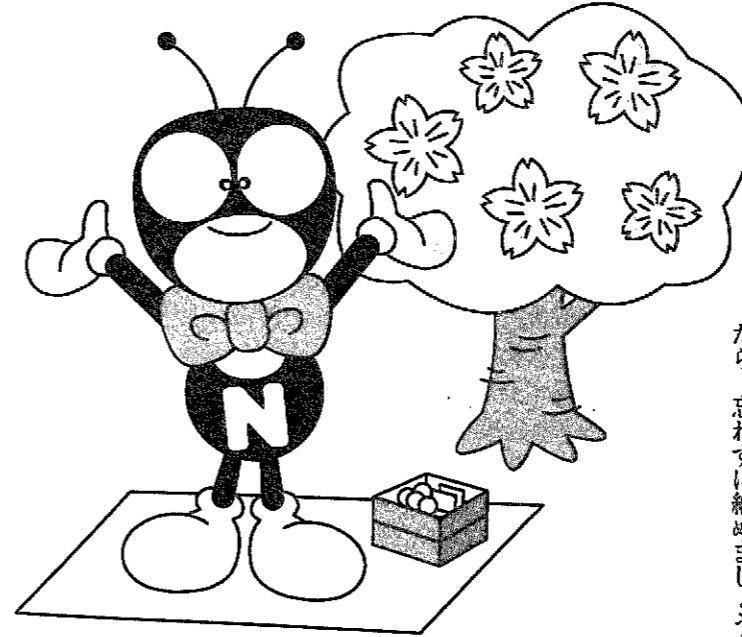


Dr. Mの 健康相談室

東京えちご巻町会 TOKYO通信

Vol.4

国民年金からの お知らせ



**国民年金保険料は
忘れずに納めましょう**
保険料の納付は、
便利な口座振替で

国民年金保険料の納付書は、
国（社会保険庁）から送付さ
れます。
保険料を納めていない期間
があると、老後の支えとなる
老齢基礎年金の減額や、もし
ものときの障害基礎年金や遺
族基礎年金が受けられない場
合もあります。納付書が届い
たら、忘れずに納めましょう。

保険料はほとんどの金融機
関で納めることができますが、
毎月納めるのは手間がかかり
ます。「うっかり」という納め
忘れを防ぐためにも、便利で
確実な口座振替をご利用くだ
さい。
口座振替の手続きは、通帳、
銀行届出印をお持ちの上、金
融機関または社会保険事務所
で。

●問合せ
三条社会保険事務所
☎0256322239
町民福祉課 国民年金係
☎723131（内線161166）

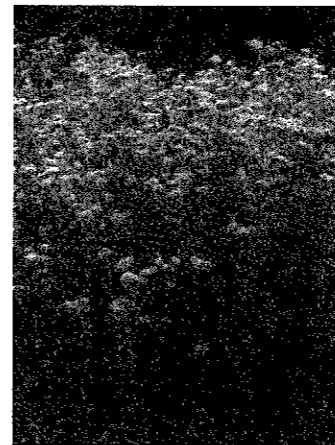
老齢福祉年金を 受給されている方へ

4月期分（12・1・2・3月分）
を4月11日から受給できるよ
うになります。国民年金証書
（緑色の証書）と印鑑をお持ち
になり、決められた郵便局
で年金をお受け取りください。

●問合せ
町民福祉課 国民年金係
☎723131（内線161166）

歳時記 「母子草」

母子草、別名は御形（こぎょう、おぎょう）。正月七日に、かゆに刻んで入れる春の七草のひとつです。母子草にはモチバナ、モチヨモギ、ゴギョウヨモギという別名もあります。これは、かつて母子草の若芽を摘んで草もちをつくられたためで、桃の節句には祝いの意味をこめてつくられたそう。かゆやもちに入れるだけでなく、母子草の若葉や茎は、おひたしや和え物にして食べることができ、葉や茎を細かく刻んで煎じた液は、うがい薬としても使われます。



母子草の名は、中国産のヨモギの仲間の名をハンハツコウと呼んでいるうちに、いつのまにか類似の草がハコグサになったという説、先に出た芽に新芽が寄り添うように伸びる姿が、子が母に慕い寄せる様子を思い起こさせるからとする説などがあります。いくつもの名前と顔をもつ草花ですが、「母子草」という名が一番よく知られているのは、それが日本人の心情にぴったりと合うからかもしれません。

老いて尚なつかしき
名の母子草 高濱虚子

初代会長には、都心の新宿で飲食の店「鍋茶屋」を経営、東京新潟県人会でも活動していた佐藤与三郎さんが推戴され、町の強力なバックアップの下でスタートしました。活動の柱になった「郷里との交流」は、「まつり」を通して行われるようになったと言っており、よいでしょう。

「まつり」をつくり出そうとしていきます。屋形舟遊覧やカラオケ大会などを新しい催しとして始めたのはその一環で、会員同士のつながりの輪をもう少し強めて、ふるさととの交流拠点にしたいと望んでいます。



東京新宿「鍋茶屋」での総会（平成13年4月21日）

4月6日（日）、東京えちご巻町会（池田孝一郎会長の第10回総会が、千代田区丸の内東京会館で行われます。平成6年10月30日に新宿区のワシントンホテルで設立総会が開かれていたことから、満10年を迎えるのもう少し先になります。記念すべき節目の総会となります。

会設立のきっかけは、巻町が町で発行している「広報まき」を巻町在住の町民だけでなく、東京及びその近郊に住む巻町出身者にまで広げて見てもらうことで「郷里との交流」「相互の親睦」を図ろうとしたものでした。

会設立5周年にはTBSのアナウンサー、スポーツキャスターとして活躍して来た池田孝一郎現会長（当時副会長）の講演会を町の文化会館で催したり、町民の憩いの場「福寿温泉じよんのび館」に「天に星 地に花 人に愛」という作家・武者小路実篤の言葉を大書したケヤキ板の横額を寄贈したりしています。

その後、平成13年4月に二代目となった現会長は、会員の集まりの中に懇親・交流の

まさ夏まつり参加（平成9年6月15日）



■短信■ 1月18日（土）、新宿の昂（すばる）で行われた新年会兼カラオケ大会では、参加者全員の投票の結果、優勝・五伝木和雄、2位・田代聖子、3位・大久保雅士、4位・渡辺喜三郎、5位・阿部恵美子という順位になりました。

- 巻町役場 ☎72-3131
- 町立巻病院 ☎72-3111
- 巻消防署 ☎72-3309
- 上下水道課(浄水場) ☎72-2164
- 巻町文化会館 ☎73-2219
- 巻町公民館 ☎72-3329
- 巻町教育委員会 ☎73-2000

お知らせ

4月1日から「保健指導係」が保健センターに移動します。子育て・予防接種・体や心の健康に関する相談・各種検診については保健センターに直接問合せください。保健センター(東6区) ☎72-7100

募集

「巻田山ろく」花を求めてテラコッタの参加者募集

自然豊かな巻田山ろくで、自然の大切さ、命の尊厳を学びます。
 とき 4月から11月までの毎月第2火曜日(8月は休む)
 ※4月は8日(火)に行います。
集合 上郷湯公園に午前9時30分集合
参加費 無料
対象 興味のある方20人程度
申込み・問合せ 教育委員会 社会教育課(巻町公民館)
 ☎72-3329

健康講座・茶焼教室 参加者募集

対象 60歳以上の方
申込期限 4月4日(金)
健康講座 本人が作付けできる方に限りま。現在利用している方も申込みをしてください。(定員22人、申込み多数の場合は抽選)
健康講座説明会(抽選会)
 とき 4月7日(月) 午後1時30分
役場第3会議室(3階)
持ち物 印鑑
茶焼教室
 とき 毎月第2木曜日
対象 茶焼の家(得雲荘前) 申込み・問合せ 高輪福祉保健課 高輪福祉係 ☎72-3131(内線177)

フリーマーケット出店者募集

とき 4月25日(金) 午前10時～正午
定員 15人(先着順)
参加費 1人500円(当日徴収)
申込み・問合せ 巻町公民館 ☎73-4055

新潟県高齢者大学学生募集

資格 県内に居住する概ね60歳以上の方で、学習の成果を地域活動で役立てるなど社会参加意欲のある方
講座の種類 ①教養講座 ②福祉ボランティア講座 ③パソコン講座(ワープロ・パソコン未経験者のみ)
開催場所 ①新潟ユニゾンプラザ、パストラル長岡、高揚荘②国際エア・リゾート専門学校、長岡情報ビジネス専門学校、上越情報ビジネス専門学校
申込み 所定の申込書に必要事項を記入し、事務局へ提出してください。

国稅専門官募集

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官の採用試験を次のとおり実施します。
受験資格 1. 昭和51年4月2日～昭和57年4月1日生れの方
 2. 昭和57年4月2日以降生れて次に該当する方
 (1) 大学を卒業した方及び平成16年3月までに大学を卒業する見込の方
 (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方
試験の程度 大学卒業程度
受験申込受付期間 4月1日(火)

休日救急当番医

4月1日～15日

- 外科 6日 吉岡医院(吉田町: ☎92-7887)
- 13日 飯塚外科内科医院(巻町: ☎72-1151)
- 内科・小児科・歯科 西蒲原地区休日夜間急患センター(東6区: ☎72-5499)

24時間受付・相談無料 電話健康相談室

(0120)834-011 医師・看護師等が応じます。相談の前に市町村コード番号を伝えてください。個人名を言う必要はありません。市町村コード番号 巻町: 15345

お知らせ

4月17日(木) (当日消印有効) 申込書提出先……関東信越国税局 人事第二課(郵送)(配達記録) 〒330-0971-9 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1 ☎048-600-3111

試験日と試験科目

- 第一次試験 6月15日(日) ・教養及び専門試験(多岐選択式)
- 第二次試験(記述式) 7月28日(月)～7月30日(水) (第一次試験合格者通知書で指定する日)
- 人物試験及び身体検査 合格発表
- 第一次試験 7月8日(火)
- 最終合格 9月4日(木)

申込書の請求先・問合せ 巻税務署 総務課 ☎72-2355

パソコン相談カフェ 楽しくパソコン

とき 4月9日(水)・26日(土) (毎月第2水曜、第4土曜) 午後2時～5時
対象 まきん家(8区仲江通り) パソコン初心者、これから始めようと思っている人
参加費 無料
主催 マキパソコンクラブ (社会教育団体)
問合せ 西田さん ☎73-1237 Eメール info@maknet.jp
 ● 4月26日は三講座 「名刺を作ってみよう」も同時開催。材料費 200円 名刺10枚 ※写真入り名刺も作れます。

貯水槽の管理は大丈夫ですか?

貯水水槽は、これまで保健所が指導にあたってきましたが、水道法の改正に伴い平成15年4月1日からは町(上下水道課)も保健所と共に連携して指導を行うことになりました。
 ※詳しくは問合せください。
問合せ 上下水道課 ☎72-2164 巻保健所 衛生環境課 ☎72-0933

※貯水水槽とは、ビルなどの建物で、浄水場から給水される水をいったん受水槽に受けた後、利用者に給水する施設は「貯水水槽(ちよすいそうすいどう)」といえます。受水槽に入るまでの水質は上下水道課が管理しますが、受水槽以降はその設置者(建物の所有者)が責任をもち管理する必要があります。

骨髄バンク ドナー登録のお願い

～下記会場、登録会を行います～

4/13(日) 午前10時～午後4時 県央サティ

ドナー登録は、臓器の移植までの健康な方、採血が10分ほど、検査用に10ccの採血をします。予約先 → 当日受付もできますが、できるだけ電話でご予約ください。 財団名: 骨髄バンク推進財団 フリーダイヤル ☎121-3344(受付時間 9:00～17:00) URL: http://www.kn.or.jp/

白血病のため骨髄移植を必要としている方、現在2,000人。待ち続けている人たちのために、あと14万人のドナー登録を!

平成15年度 公民館趣味実務教室生徒募集

巻町公民館・峰岡地区公民館・漆山地区公民館では、平成15年度趣味実務教室の生徒を募集します。楽しく、生き生きとした時間を過ごしませんか。申込みは各公民館へ、お気軽にどうぞ。

巻町公民館 ☎72-3329

期間は5月～翌年3月まで。申込期限は4月15日(火)です(年度途中でも随時ご相談ください)。なお、申込少数の場合は、開催を中止することもあります。開級式は、ハガキで通知します。

教室	開催日	時間	授業料(1ヶ月)	定員	講師	
いけばな (池坊)	第1・3・4水曜日	午前9時30分～11時30分	1,500円 (材料費別)	30人	南須原 露	
	第1・3・4金曜日	午後1時30分～3時30分	1,500円 (材料費別)	30人	南須原 静	
	第2・4水曜日	午後7時30分～9時30分	1,000円 (材料費別)	30人	本間 リオ	
	第1・3水曜日	午後7時30分～9時30分	1,000円 (材料費別)	30人	南須原 露	
茶道	裏千家流	第1・2・3水曜日	午前9時30分～11時30分	1,500円	30人	平原 良子
	宗 満 流	第1・2・3木曜日	午後7時30分～9時30分	1,500円	30人	石山 喜代恵
	石州流	第2・3・4月曜日	午後7時30分～9時30分	1,500円	30人	山崎 イツ
大正琴	第2・4日曜日	午後1時～3時30分	1,000円	30人	金子 秀樹	
紙粘土	第1・3土曜日	午前9時30分～11時30分	1,000円	20人	小林 美津子	
書道	第1・3月曜日	午後7時30分～9時30分	1,000円	30人	東海林 余志朗	
水墨画	第2・4土曜日	午後1時30分～3時30分	1,000円	30人	佐野 宏作	
絵画(油絵・水彩画)教室	第2・4水曜日	午後7時30分～9時30分	1,000円 (材料費別)	30人	小黒 隆彦	
ペン習字	第1・3・4木曜日	午後7時30分～9時30分	1,500円	20人	中野 徹也	

峰岡地区公民館 ☎73-4055

教室	開催日	時間	講師
いけばな(池坊)	第2・4木曜日	午後7時30分～	玉木 藤三郎
表具	毎週水曜日	午後1時30分～	代表 久保田晴耕
料理	第1月曜日	午後7時30分～	野内 知子
お父さんの料理教室	5・6・7・9・10月の第2土曜日	午前10時～	野内 知子

漆山地区公民館 ☎73-2660

教室	開催日	時間	講師
書道	第2・4水曜日	午後7時～	田辺 茂
いけばな(池坊)	第1・3水曜日	午後7時～	伊藤 フミ
大正琴	第1・3月曜日	午前9時～	大谷 芳
表具	第2・4金曜日	午前9時～	大泉 二郎
詩吟	第1・3木曜日	午後7時～	山田 吉也
カラオケ民謡	第1・3月曜日	午後1時30分～	市川イツ子(越ひかり)
囲碁・将棋	第1土曜日・第3日曜日	午後1時30分～	(会員同士の研究と競技)
グラウンドゴルフ	毎週月・水・金曜日	午後1時30分～	(会員同士のふれあいと競技)
切り絵	第2・4土曜日	午前9時～	結城 吉雄

あなたの子育てを応援しています。

竹野町保育園 「にこにこ広場」

とき 月～金曜 午前10時～正午
 対象 未就園児とその保護者
 内容 在園児とのふれあい遊び
 ・育児相談など
 参加費 無料
 申込み 来園される前日までに
 申込み・問合せ 竹野町保育園 ☎72-3001

めぐみ保育園 「とまとクラブ」

とき 月～金曜 午前9時30分～11時
 対象 未就園児とその保護者(1日8組)
 内容 親子体操教室(毎月第2木曜日)
 ・工作・園庭あそびなど
 参加費 無料
 申込み 来園される前日までに
 申込み・問合せ めぐみ保育園 ☎72-7138

知っていますか? 各種手当・制度

町民福祉課
 社会福祉係
 ☎72-3131
 (内線164・165)

●児童手当●

支給対象 6歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童(義務教育就学前の児童)を養育している方。ただし、前年(1月～5月分)の手当については前々年の所得が一定額以上の場合は、所得制限により支給対象とはなりません。



支給額(月額)

- ・第1子 5,000円
- ・第2子 5,000円
- ・第3子以降 10,000円

支給時期(毎年)

- ・2月(10月～1月分)
- ・6月(2月～5月分)
- ・10月(6月～9月分)

●児童扶養手当●

支給対象 右のいずれかに該当する18歳に達する最初の3月31日までの間にある児童(一定の障害がある児童は20歳未満)を監護している母、または母に代わって養育している方。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父親が死亡した児童
- ・父親が重度の障害者である児童
- ・父親の生死が明らかでない児童
- ・父親から引き続き1年以上遺棄(置き去り)されている児童
- ・父親が引き続き1年以上拘禁(刑務所等に入所)されている児童
- ・母親が婚姻によらないで懐胎した児童(父親から認知された児童を含む)

※ただし、このような児童を監護または養育していても、一定の条件が満たされていない場合は支給要件には該当しません。

●特別児童扶養手当●

支給対象 20歳未満で精神または身体に障害のある児童を家庭で養育している方。(右のような場合は受けられません)

- ・対象児童が、児童福祉施設に入所している時
- ・対象児童が、障害による公的年金を受けている時
- ・対象児童が、日本国内に住所がない時

※児童扶養手当・特別児童扶養手当共に、養育者等の収入が一定額以上の場合、または養育者・児童が公的年金を受給している場合には支給されません。

●ひとり親家庭等医療費助成制度●

支給対象 (1)離婚、死別等でひとり親家庭である父または母およびその児童
 (2)養育者と養育者が養育する児童
 (3)父または母が重度障害者の状態にある場合の父または母およびその児童
 ※児童とは、満1歳を迎えた翌月から18歳になって最初の3月31日を迎えるまでの間にある者。
 (一定の障害にある児童は20歳未満)
 ※所得制限等一定の条件があります。

医療費から医療保険給付額を控除した本人負担額のうち、一部負担金を控除した額が助成されます。一部負担金は、外来の場合、1回530円(同一医療機関で1か月4回まで5回以降負担なし)、入院の場合、1日1,200円です。

県庁旅券センターが
移転します

県庁旅券センターは「新潟県バスポートセンター」の名称を改め、新潟市万代島の朱鷺メッセ（業務ビル2階）に移転します。
移転先では、4月28日（日）から業務を開始します。移転後は、県庁ではバスポートの申請及び受け取りはできません。
また、「新潟県バスポートセンター」では、5月4日（日）から旅券の白紙交付を開始する予定です。
問合せ
新潟県総合政策部国際交流課旅券係
☎025-280-5101

日本てんかん協会
「波の会」のついで

一人で悩まずみんなで話し合います。ついでにお気軽にお出かけください。
とき 4月1日（火）
午前9時～正午
場所 保健センター2階
研修室1
内容・ビデオ学習会
意見交換会
問合せ
☎72-7059
（五十嵐さん）
☎090-62284812
（天部さん）



県庁のダイヤルです

(025) 285-7000
※情報は正午に切り替えます。
※緊急な消費生活情報がある場合、予定を変更することがあります。



テーマ	期間
消費生活相談事例～クリーニングトラブル～	3月24日～3月31日
商品テスト結果「食塩」	3月31日～4月7日
高齢者が契約するとき	4月7日～4月14日
クーリング・オフは書面で	4月14日～4月21日
クレジット契約の基礎知識	4月21日～4月28日

求人情報

地元企業では、あなたの活力を求めています。
【就職を希望する方は巷公共職業安定所（ハローワーク巻）☎72-3155へ】

整理番号	事業内容	所在地	求人職種	人数	年齢	賃金(千円)	勤務時間
1	一般土木建築工事業	漆山	土木施工管理技士(2級)	1	22~30	200~300	7:30~17:00
2	管工事業	東6区	現場管理者	1	不問	180~280	8:00~17:00
3	老人福祉事業	12区	看護師・准看護師	1	20~50	172.9	8:15~17:15
4	知的障害・身体障害者支援	仁箇	グループホーム世話人	1	30~55	90	15:30~9:00
5	呉服・服地・寝具小売	東6区	販売員	2	30~50	142.8~180	9:45~18:45/11:00~20:00
6	木造建築工事業	湯頭	営業員	1	20~35	157.5~320	9:00~18:00
7	冠婚葬祭業	赤縮	貸衣装営業員	5	25~50	150~200	9:00~18:00
8	すし店	8区	板前見習い	1	18~30	135	10:00~21:00
9	食堂、レストラン	仁箇	調理補助員	1	18~30	122.5~140	11:00~20:00
10	酒場、ピヤホール	5区	厨房係(調理担当)	1	25~45	134.4~168	14:00~23:00/16:00~1:00
11	食堂、レストラン	6区	調理師	1	18~35	125~196	14:00~0:30
12	食堂、レストラン	赤縮	調理師	1	20~40	130~180	10:00~20:00/12:00~22:00
13	一般土木建築工事業	仁箇	大型運転手	2	不問	160~170	6:30~15:30/21:00~6:00
14	一般貨物自動車運送業	河井	トレーラー運転手	2	25~40	225~300	8:00~17:00
15	電子部品・デバイス製造業	漆山	電子部品組立工	3	18~30	142~162	8:30~17:30
16	屋根工事業	4区	現場作業員	1	18~25	180	8:00~17:30
17	土木工事業	四ツ郷屋	配管工	4	20~40	180~250	8:00~17:00
18	知的障害・身体障害者支援	仁箇	生活支援員	1	20~30	0.78	10:00~16:45
19	病院	東6区	看護師・准看護師	2	不問	0.95~1.1	9:00~13:00/8:30~15:15
20	獣医業	東6区	診療助手	1	20~45	0.75~0.777	14:30~19:00
21	酒類製造業	角田浜	ワインショップの販売員	1	20~45	0.75	10:00~20:00の間の7時間
22	野菜・果物小売業	12区	店員(レジ係)	2	20~30	0.65~0.75	9:00~14:00/13:00~18:00
23	食堂、レストラン	東6区	ホール係	2	18~35	0.7	10:30~15:00/17:00~21:00
24	酒場、ピヤホール	5区	厨房補助及びフロア係	2	20~45	0.8~1	17:00~23:00
25	鮮魚小売業	12区	鮮魚販売、調理、配達員	1	18~40	0.75~0.85	8:00~14:00/14:00~19:30 8:00~18:00の間の7時間

18~25は時間給

4月
町民生活カレンダー
1日~15日 (□=時間 □=会場)

1 火	●社会保険・年金相談 □午前10時~午後3時 □巻町商工会館
2 水	●介護保険相談 □午前10時~午後5時 □ふれあい福祉センター ○じよんのび館休館日
3 木	●心配ごと相談 □午前10時~午後1時 □役場1階相談室 ★町立巻病院外来診療休診日
4 金	●消費生活苦情相談 □午後1時30分~3時30分 □役場第3会議室
5 土	★役場閉庁
6 日	●心配ごと相談 □午前10時~午後1時 □ふれあい福祉センター ○得雲荘休館日 ○郷土資料館休館日 ★町立巻病院外来診療休診日 ▶休日救急当番医(14ページ参照)
7 月	●行政相談 □午前9時~正午 □役場第3会議室 ○得雲荘休館日 ○郷土資料館休館日
8 火	◆1歳6か月児健診 □午後1時20分集合 □保健センター
9 水	◆3歳児健診 □午後1時20分集合 □保健センター ●介護保険相談 □午前10時~午後5時 □ふれあい福祉センター 住民課窓口 時間延長 (午後7時まで)
10 木	●心配ごと相談 □午前10時~午後1時 □役場第3会議室 ★町立巻病院外来診療休診日
11 金	
12 土	★役場閉庁
13 日	○郷土資料館休館日 ★町立巻病院外来診療休診日 ▶休日救急当番医(14ページ参照)
14 月	○得雲荘休館日 ○郷土資料館休館日
15 火	

●お詫びと訂正
3月10日号の町民生活カレンダー中、「心配ごと相談」の会場が間違っていました。正しくは下記のとおりです。お詫びして訂正します。
○とき 3月20日(木) 午前10時~午後1時
○ところ 役場1階相談室
○とき 3月27日(木) 午前10時~午後1時
○ところ 役場1階相談室

赤ちゃんの健康のために
会場/保健センター

1歳6か月児健診
対象 平成13年9月生まれの乳児
とき 4月8日(火)
午後1時20分集合
内容 内科健診、歯科検診、身体計測、保健師の問診、栄養指導
持ち物 母子手帳、お子さんが家でよく読んでいる絵本

〈歯科健診受診時のお願い〉
昼食後は歯を磨き、以後何も食べさせないでください。



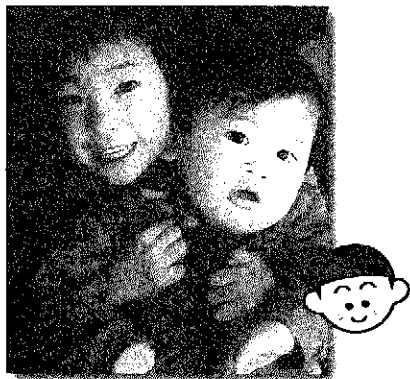
3歳児健診
対象 平成12年2月生まれの幼児
とき 4月9日(水)
午後1時20分集合
内容 内科健診、歯科検診、身体計測、視聴覚検査、尿検査、保健師の問診、栄養指導
持ち物 母子手帳、目・耳のアンケート
尿検査の尿

子育て支援センター

こころ広場カレンダー(4月1日~15日)
□どんぐりの舎
4月2日(水) 親子遊びの会
□午前10時30分~11時30分
9日(水) 親子遊びの会
□午前10時30分~11時30分
11日(金) マミーズカフェ
□午前10時~
健康講座
□午前11時~
「おっぱい・哺乳瓶にさようなら」
14日(月) 身長・体重計測
□随時
15日(火) 身長・体重計測
□随時

まわりの
ごっこごっこ

樋口 だいすけ 大介くん [堀山団地・11か月]



●パパ：俊夫さん ●ママ：基江さん

- 名前の由来：男らしく、大きく育つように。
- 名付け親：両親
- 最近の：とうふが大好き。テレビやエアコンのりお気に入り モコンやおもちゃの携帯電話で「もしもし」が上手。
- 両親からの：元気に生まれてくれてありがとう。たくまメッセージ しく、思いやりのある子に育ってほしい。テーブルのまわりをヨチヨチ歩きまわってとっても楽しそう『だいすけ』くん。元気でハキハキとお話し上手なお姉ちゃん(4歳)といつまでも仲良しでね。

※このコーナーに出て頂ける1歳前後のお子さんを募集しています。詳しくは、企画開発課 広報広聴係へ問合せください。

正解者5人の方(正解者多数の場合抽選)に図書券(1,000円分)をプレゼント。ふるって応募ください。



3月25日号

- 問題① 昨年4月から全国の公立学校で始まった、徳島土曜日を休みとするのは公立学校〇〇〇〇。
- 問題② 4月13日(日)は〇〇〇〇議会議員一般選挙。

- 応募方法 下記を参照のうえ、はがきでご応募ください。
- 締切り 平成15年4月10日(木) (当日消印有効)
- 発表 表 広報まき 4月25日号

50 〒953-8666

巻附企画開発課
広報広聴係

(住所を書かなくても届きます)

解答

① ②

住所 氏名
年齢 年齢
電話番号 電話番号

町に対する意見・要望など

*広報クイズ応募以外にも町に対する意見・要望をお待ちしています。

おめでとうございます 2月25日号 (No.167) 広報クイズ当選者

住民課窓口で抽選して頂いた結果、正解者57人のうち次の5人の方が当選となりました。おめでとうございます。

- 稲垣登美子さん(3区) ●早川 典子さん(東6区)
- 福田 健三さん(12区) ●川口ヨシコさん(峰岡)
- 五十嵐百合子さん(東6区)

たくさんのお応募ありがとうございました。
前回の正解 ① ワークショップ ② パイオトイレ

しゃつた=ちゃんす =春のはなし=

～スプリング・エフェメラル～

春分も過ぎ、角田山にも春の訪れ。角田山は野花の宝庫として有名ですが、特にこの時期、「雪割草」の群落地として全国的に知られるようになりました。雪割草はキンポウゲ科に属する山地の木陰に生える多年草。正式にはミスミソウとスハマソウに大別されますが、早春のまだ雪が残っている時期に花を咲かせることから雪割草と呼ばれています。

ミスミソウの中でも葉が大型の個体は、オオミスミソウと呼ばれ区別されていますが、分布が山形県から福島県にかけての日本海側に限られていることから、この地域の早春の象徴的な植物とされています。色や形が交配によって美しく変わるのが特徴で、一重咲きだけでなく八重咲きもあり、花の大小、葉の形、色など、さまざまな表情を見せてくれます。

角田山のオオミスミソウは樹木の葉が開く前、太陽の光が地表に届く3月中旬から4月上旬に、カタクリなどと共に色鮮やかな花を咲かせます。これらの「早春植物」が一面に花を咲かせる現象は、その期間が短いことから「スプリング・エフェメラル(春のはかない命)」と呼ばれています。

「早春植物」の一瞬の輝きは、厳しい環境の中で長い時間をかけ形づくられたもの。春を待ちかねたように咲き誇る花たちを、探しに出掛けてみてはいかがですか。



お誕生

おめでとう

(3月1日～15日届出分)

名前	前名	誕生日	保護者	行政区
相馬	飛翔	2.19	正人・千春	馬堀十二原
笹口	遠河	2.25	淳士・響子	松野尾町組
阿部	瑞貴	2.26	隆・留里子	13区
青山	未空	2.27	正範・明子	東6区
高杉	杉海	3.4	啓太・みどり	四ツ郷屋
渡辺	和佳	3.4	潤・由紀子	割前
齋藤	藤生	3.5	正厚子	13区
深井	滝実	3.8	雄司・順子	割前
深井	滝善	3.9	則彦・薫	鷲ノ木
深井	滝蓮	3.9	則彦・薫	鷲ノ木
倉島	弥京	3.13	弥・泉	福井

ごめい福を

お祝いします

(3月1日～15日届出分)

名前	前名	ごめい日	年齢	行政区
佐藤	真弓	3.1	41	4区
小川	林吉	3.2	78	竹野町
乙濃	川徳	3.3	87	四ツ郷屋
渡辺	達ヤチ	3.6	78	12区
佐藤	藤吉	3.7	61	堀山団地
大亀	橋與	3.8	71	福島
亀田	晃一	3.8	72	東6区
山田	崎ラ	3.8	93	寿荘
石田	田男	3.11	80	下木島
金子	子ミ	3.12	75	漆山2の丁
池田	テヨノ	3.14	91	11区

*「個人情報保護条例」を施行したことに伴い、「お誕生おめでとう」「ごめい福をお祝いします」欄は、掲載の同意があった方を記載しております。